

《学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)について》

24時間、365日の自身のケガ・病気の治療費実費の補償や、事故を起こした時の高額賠償などを補償します。



【加入について】

- ・学研災に加入している学生に限ります。
- ・保険金は加入するタイプ(A～F)によって異なります。

※加入を希望する方は、所属のエリア支援室の学生支援窓口、又は学生生活課にて書類をお受け取りください。

【補償の対象】

1. 個人賠償責任保険金

(例: 学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき。インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。また、国内での事故に限り、示談交渉サービスが付帯しています。)

2. 死亡・後遺障害保険金

3. 治療費用保険金

(例: 風邪を引いて通院した)

4. 救援者費用等保険金

(例: 盲腸で手術をし、入院中の世話のために両親が来た際の宿泊費と交通費)

5. 育英・学資費用保険金

(例: 扶養者が交通事故で亡くなった)

〈以下は一人暮らし用プラン〉

6. 生活用動産保険金

(例: 空き巣が入り、家財が盗難にあったとき)

7. 借家人賠償責任保険金

(例: ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき)

※(財)日本国際教育支援協会のウェブサイトで詳細をご確認いただけます。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

【保険に関するお問合せ】

学生生活総合保険相談デスク(東京海上日動あんしんコンサルティング(株))

TEL: 0120-811-806 (携帯電話からは03-6629-5258)

(平日: 9:30～17:00)